

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月15日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 日産化学工業株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	117,794	123,402	171,206
経常利益	(百万円)	17,376	20,363	26,391
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,819	14,849	18,199
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,013	17,142	24,094
純資産額	(百万円)	142,183	155,558	151,263
総資産額	(百万円)	203,415	216,317	223,854
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	73.81	95.06	113.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	69.2	71.2	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,586	30,727	20,452
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,651	6,423	8,076
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,137	29,621	12,127
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	22,905	25,969	31,343

回次		第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	18.62	23.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）の国内景気は、中国経済の減速懸念など先行き不透明感があるものの、円安・原油安、インバウンド消費の拡大などを背景に、企業業績は好調を維持し、緩やかな回復基調となりました。当社グループの事業につきましては、化学品事業は、原燃料価格下落により収益が改善しました。機能性材料事業は、ディスプレイ材料が伸長しました。農業化学品事業は、内販、輸出ともに堅調に推移しました。医薬品事業は、「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）原薬の国内販売が後発品の増勢による影響を受けました。

この結果、当期間における業績は、売上高1,234億2百万円（前年同期比56億7百万円増）、営業利益192億12百万円（同30億73百万円増）、経常利益203億63百万円（同29億86百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益148億49百万円（同30億30百万円増）となりました。

セグメント別概況は以下のとおりであります。

#### 化学品事業

基礎化学品では、メラミンの輸出販売が増加しました。ファインケミカルでは、「ハイライト」（殺菌消毒剤）は前年を上回りましたが、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）は下回りました。

この結果、当事業の売上高は257億36百万円（前年同期比16百万円減）、営業利益は25億54百万円（同15億32百万円増）となりました。

#### 機能性材料事業

「サンエパー」（液晶表示用材料ポリイミド）は、TVなどの大型向けに加え、スマートフォンなどの中小型向けも堅調に推移しました。半導体材料では、多層材料（ARC®）が一部顧客の稼働率低下の影響を受けました。無機コロイド材料は、オルガノシリカゾル（各種コート剤向け）の出荷が前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は395億64百万円（前年同期比23億15百万円増）、営業利益は99億17百万円（同0百万円減）となりました。

\*ARC®はBrewer Science, Inc. の登録商標であり、フォトレジスト下で使用される反射防止膜および、多層材料を含みます。

#### 農業化学品事業

国内は、「アルテア」（水稲用除草剤）の販売量が増加しました。輸出は、フルララネル（動物用医薬品原薬）の出荷が順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は261億26百万円（前年同期比19億43百万円増）、営業利益は49億20百万円（同13億86百万円増）となりました。

#### 医薬品事業

「リバロ」原薬は、厳しい状況が続きました。「ファインテック」（医薬品研究開発参加型事業）は、好調な売上となりました。

この結果、当事業の売上高は72億8百万円（前年同期比1億26百万円増）、営業利益は21億65百万円（同1億73百万円増）となりました。

## 卸売事業

農薬等の販売が伸長した一方で、販管費が増加しました。

この結果、当事業の売上高は423億74百万円（前年同期比9億80百万円増）、営業利益は13億98百万円（同38百万円増）となりました。

## その他の事業

当事業の売上高は136億38百万円（前年同期比5億65百万円増）、営業利益は37百万円（同25百万円増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比75億37百万円減の2,163億17百万円となりました。

負債も有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末比118億32百万円減の607億58百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比42億94百万円増の1,555億58百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比4.3ポイント増加し、71.2%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、運転資金の増減などから法人税等の支払額を控除した結果、307億27百万円の収入（前年同期は235億86百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、工場などの設備投資を中心に64億23百万円の支出（前年同期は56億51百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の返済、配当金の支払、自己株式の取得による支出などにより296億21百万円の支出（前年同期は261億37百万円の支出）となりました。

現金及び現金同等物の四半期末残高は、換算差額の減少額1億16百万円、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額61百万円を調整した結果、259億69百万円（前年同期は229億5百万円）となり、前連結会計年度末に比較して53億73百万円減少しました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### （会社の支配に関する基本方針）

##### （1）基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、平成22年4月に6カ年の中期経営計画「Vista2015」を始動し、お客様とともに成長する「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを継続していることに加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に努めております。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年6月26日開催の当社第144回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日開催の当社第138回定時株主総会で導入の承認をいただき、平成23年6月28日開催の第141回定時株主総会で一部変更の上更新の承認をいただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、実質的内容を維持したうえ更新しました。（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます。）

### 1) 本プランの概要

#### 大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間、延長は原則一度・最長30日）経過後または株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

#### 大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

#### 対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

#### 株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

### 2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時までとします。

### 3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本プランの継続について審議することとし、当該取締役会において、本プランの継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、多数の投資家の皆様にご中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがって、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は110億87百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,000,000	156,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	156,000,000	156,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		156,000,000		18,942		13,567

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 482,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,401,500	1,554,015	
単元未満株式	普通株式 115,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	156,000,000		
総株主の議決権		1,554,015	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。  
2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町 3 - 7 - 1	482,700		482,700	0.31
計		482,700		482,700	0.31

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	31,343	25,969
受取手形及び売掛金	58,133	2 43,080
商品及び製品	28,123	34,249
仕掛品	59	927
原材料及び貯蔵品	7,885	9,160
その他	7,931	7,576
貸倒引当金	29	40
流動資産合計	133,448	120,925
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	22,702	22,435
その他（純額）	24,426	24,668
有形固定資産合計	47,128	47,103
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4	439
その他	669	4,293
無形固定資産合計	674	4,732
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	38,711	39,124
その他	4,079	4,611
貸倒引当金	187	180
投資その他の資産合計	42,603	43,555
<b>固定資産合計</b>	90,406	95,391
<b>資産合計</b>	223,854	216,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	15,077	2 19,186
短期借入金	26,041	10,177
未払法人税等	3,807	1,614
賞与引当金	1,827	583
役員賞与引当金	24	17
環境対策引当金	315	268
その他	8,940	11,450
流動負債合計	56,034	43,298
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,060	7,690
事業構造改善引当金	704	704
退職給付に係る負債	174	137
その他	6,618	8,928
固定負債合計	16,556	17,460
負債合計	72,590	60,758
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,942	18,942
資本剰余金	13,611	13,611
利益剰余金	105,602	108,378
自己株式	584	1,281
株主資本合計	137,572	139,650
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10,676	13,183
為替換算調整勘定	894	636
退職給付に係る調整累計額	639	576
その他の包括利益累計額合計	12,210	14,397
非支配株主持分	1,481	1,510
純資産合計	151,263	155,558
負債純資産合計	223,854	216,317

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	117,794	123,402
売上原価	72,565	73,555
売上総利益	45,229	49,846
販売費及び一般管理費	29,090	30,634
営業利益	16,139	19,212
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	543	483
持分法による投資利益	586	567
その他	1,075	1,009
営業外収益合計	2,217	2,069
営業外費用		
支払利息	163	150
固定資産処分損	242	205
休止損	265	185
製品補償費用	-	211
その他	309	166
営業外費用合計	980	919
経常利益	17,376	20,363
特別利益	-	-
特別損失		
製品補償費用	390	-
事業構造改善費用	704	-
特別損失合計	1,095	-
税金等調整前四半期純利益	16,281	20,363
法人税、住民税及び事業税	3,880	4,888
法人税等調整額	463	476
法人税等合計	4,343	5,364
四半期純利益	11,937	14,998
非支配株主に帰属する四半期純利益	117	149
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,819	14,849

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	11,937	14,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,048	2,507
為替換算調整勘定	1,068	300
退職給付に係る調整額	41	62
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	3,075	2,143
四半期包括利益	15,013	17,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,807	17,036
非支配株主に係る四半期包括利益	205	106

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	16,281	20,363
減価償却費	6,054	6,911
受取利息及び受取配当金	556	493
支払利息	163	150
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	704	-
固定資産処分損益(は益)	242	205
売上債権の増減額(は増加)	10,575	14,881
たな卸資産の増減額(は増加)	9,183	8,397
仕入債務の増減額(は減少)	5,633	4,083
その他	76	602
小計	29,838	37,102
利息及び配当金の受取額	616	900
利息の支払額	155	124
法人税等の支払額	6,712	7,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,586	30,727
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1,310	328
投資有価証券の売却による収入	3,077	113
有形固定資産の取得による支出	6,554	5,620
有形固定資産の除却による支出	180	121
短期貸付金の純増減額(は増加)	246	11
その他	437	479
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,651	6,423
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,785	15,871
長期借入金の返済による支出	5,456	1,370
配当金の支払額	4,814	6,269
非支配株主への配当金の支払額	50	70
自己株式の取得による支出	6,001	6,001
その他	29	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,137	29,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	349	116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,852	5,434
現金及び現金同等物の期首残高	30,757	31,343
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	61
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,905	25,969

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び  
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本  
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しており  
ます。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原  
価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更して  
おります。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行って  
おります。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表  
及び連結財務諸表の組替を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離  
等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわた  
って適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

従業員及び連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
台湾日産化学股份有限公司	196百万円	206百万円
Philagro France S.A.S.		237
日本アンモニアターミナル(株)	69	55
従業員	1	1
合計	267	499

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日  
でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、  
次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形		287百万円
支払手形		47

## 3 貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、関係会社5社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契  
約に基づく当第3四半期連結会計期間末日の貸付未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
貸付極度額の総額	4,187百万円	4,199百万円
貸付実行残高	839	830
差引貸付未実行残高	3,347	3,368

なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。



## (四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	22,905百万円	25,969百万円
現金及び現金同等物	22,905	25,969

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,567	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会決議	普通株式	2,246	14.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成26年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議し、平成26年12月8日の買付をもちまして終了いたしました。主にこの結果により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が6,001百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は、6,700百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,469	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会決議	普通株式	2,799	18.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月12日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が5,999百万円増加しております。

また、平成27年7月14日の取締役会決議に基づき、平成27年7月31日付で2,000,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が5,304百万円、自己株式が5,304百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

1) 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	18,792	32,961	21,990	7,055	30,973	6,021	117,794		117,794
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,960	4,286	2,192	26	10,420	7,051	30,937	30,937	
計	25,752	37,248	24,182	7,081	41,393	13,073	148,732	30,937	117,794
セグメント利益又は セグメント損失( ) (営業利益又は営業損 失)	1,021	9,918	3,533	1,991	1,359	11	17,837	1,698	16,139

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,698百万円には、セグメント間取引消去 242百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,456百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2) 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	18,802	35,025	23,113	7,208	33,100	6,152	123,402		123,402
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,933	4,539	3,013		9,273	7,486	31,245	31,245	
計	25,736	39,564	26,126	7,208	42,374	13,638	154,648	31,245	123,402
セグメント利益又は セグメント損失( ) (営業利益又は営業損 失)	2,554	9,917	4,920	2,165	1,398	37	20,994	1,782	19,212

(注) 1.セグメント利益の調整額 1,782百万円には、セグメント間取引消去 261百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,520百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73.81円	95.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,819	14,849
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	11,819	14,849
期中平均株式数(株)	160,136,239	156,207,416

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成28年2月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,200,000株(上限とする)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.77%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3,000,000,000円(上限とする)
- (4) 株式の取得期間 平成28年2月4日から平成28年4月28日まで

(ご参考) 平成27年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 155,516,951株

自己株式数 483,049株

2 【その他】

当社定款の規定に基づき平成27年11月5日開催の取締役会において、第146期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	2,799百万円
1株当たり中間配当金	18円00銭
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成27年11月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

日産化学工業株式会社  
取締役会 御中

### 八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三井	智宇	印
業務執行社員	公認会計士	白濱	拓	印
業務執行社員	公認会計士	廣瀬	達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。